

なかの

5月号

市議会だより

平成22年5月20日発行
No.20

発行 長野県中野市議会 編集 中野市議会だより編集委員会
●ホームページ <http://www.city.nakano.nagano.jp/> ●Eメール gikai@city.nakano.nagano.jp



岩船区／岩水神社の御柱祭

●市政一般質問	その他		意見書案		事件案	予算案	条例案	●議案件数及び議決内容	会期	閉会	開会
27件	1件	1件	2件	7件	6件	23件	3件		18日間	3月19日	3月2日
	可決	否決	修正可決	可決	可決	可決	可決				

3月定例会



国民健康保険について

金子 芳郎

質問 平成21年12月までの国保税の収納状況はどうか。

答弁 納期到来分の収納率88・6%である。

質問 国保税が高い等の市民からの問い合わせは。

答弁 具体的な算定方法の説明も含めて、問い合わせの内容に応じて、その都度きめ細やかに説明している。

質問 収納率の悪化原因は。

答弁 景気低迷による所得の低下や雇用情勢の悪化に

よるものと考えている。

質問 所得が少なくても資産割りで、固定資産税額の22%が課税される。減免措置や見直しの考えはないか。

答弁 税の公平性の観点から見直しは考えていない。

質問 納付困難な世帯についての対応は。

答弁 分納をしていただく等、個々に納付計画について相談に応じている。

質問 滞納者への資格証明書の発行は考えているか。

書は発行は考えているか。

答弁 当面は考えていない。悪質な滞納者には検討する。

質問 平成23年度以降の国保事業運営にどう取組むか。

答弁 健全経営を図るため、税率改定を視野に入れ検討。

質問 医療報酬の見直しによる患者、市の負担増は。

答弁 特に算出していないが、医療費の伸びに影響が及ぼすものと見込んでいる。

旧中野高校跡地について

質問 旧中野高校跡地利用計画の基本姿勢については。

答弁 市庁舎、文化施設、保育所等の整備が課題であり、この時期に、有効活用

を合わせて考える事が良いと考え、活用方法等は業者委託し調査、検討している。

質問 特別養護老人ホーム入所待機者約120人の一日も早い解消のため、高校跡地の活用は考えられないか。

答弁 老人ホームとしての活用には、構造上多額の改修費用が見込まれるほか、機能的に厳しいと考える。

質問 県の社会福祉等整備事業を財源とし特別養護老人ホームに利用する考えは。

答弁 北信広域連合で取り組むことであり、その中で論議されるべきと考える。

千曲川の河川問題について

質問 治水、利水の目的がなく、一企業のための発電ダムがあることについて、環境上問題ではないか。

答弁 環境側面については多角的な見地から、評価、検討が行われる必要があると認識している。

質問 熊本県の水力発電用「荒瀬ダム」を熊本県知事が取り壊し表明をした。市長としての見解は。

答弁 現在、注目を集めているが、今後の動向を注視していきたいと考えている。その他の質問



ごみ問題について

野口 美鈴

質問 有料化後の可燃ごみ減量状況と北信保健衛生施設組合への分担金の推移は。

答弁 有料化前の平成18年度と比べて20年度は3千98

質問 ごみ袋に上乗せ有料化した手数料収入の推移は。

答弁 19年度は約4千500万円、20年度は約6千万円余。

質問 プラスチック製容器包装の処理量とリサイクルの現状及び不法投棄等の問題点や改善の必要性は。

答弁 19年度209トン、20年度397トン。リサイクルは市内の民間の中間処理施設で選別・圧縮され、飯山の再商品化事業者に引き渡され、

パレットやプラ製品の原料のペレット等にリサイクル。不法投棄は家電製品や廃タイヤが大半を占め、有料化に際し、当面改善等の必要はないと考える。分別不徹底や証紙貼り忘れ等の問題もあり、引き続き周知する。

質問 家庭の粗大プラスチック製品を収集できないか。

答弁 衣装ケース、プランター、漬物樽等品目を限定し数回、試験的に回収予定。

子どもの権利条約からみた保育の最低基準廃止等、保育制度改善と教育問題について

質問 子どもの権利条約とは何か。又、同条約批准国の政治に何を求めているか。

答弁 子どもの「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つの柱で、その権利を

✓ 現・確保するために必要となる具体的な事項を規定している。批准した各国政府はこれらの子どもの権利を守るため、できる限りのことをしなければならぬと考えている。日本は1994年に批准している。

所の最低基準廃止・緩和についてどう考えるか。又、中野市の定員緩和の現状と新保育所建設への影響は。

できる環境を整備したい。

切。学校教育での不登校対応についてどう対応しているか。

補助金の拡大について
子どもの医療費無料拡大について
住宅新築・リフォーム助成制度について



菊芋焼酎「歌酎者」のブランド化について

山岸 國 廣

質問 「歌酎者」の消費動向、採算性はどうか。また、特産品としての活用は。

答弁 今年度は1千596本製造し、このうち1千8本について、県酒販を経由し市内小売店で販売し約半数買収を求めている。緩やかではあるが消費につながっている。

採算性については、量的な問題も加味する中で研究したい。今後中野市を代表する特産品になりうるよう研究していきたい。

質問 土人形の里づくり事業について

答弁 漬物やチップスなど商品化に向けて研究したい。遊休農地等の解消方法として高く評価されており、今後も解消対策の一つとして菊芋栽培に取り組んでいきたい。

土人形の里づくり事業について

質問 官民一体の取り組みについては。

答弁 「まちなか交流の家」は創作土人形の工房として「まちかど土びな展」を盛り上げ、土人形によるまち

づくりの重要な拠点施設となっている。

「土人形友の会」は土人形に対する深い造詣を持つ皆さんの集まりであり、土人形の里づくりに向け、無くてはならない団体となっている。

「長嶺コレクション」は全国の土人形が数多く展示されていることから、「土人形の里づくり事業」の重要な観光スポットであり、信州中野観光協会と連携し「土人形が楽しめる温泉」として位置付け、観光コースの設定も踏まえて協議していきたい。

中野市の老人ホームの入所待機者の実態について

質問 待機者人数と介護度

障がい者の自動車改造費
その他の質問

の実態は。

答弁 待機者の人数は118人で年齢構成は60歳代7人、70歳代26人、80歳代57人、90歳代28人である。

介護度は介護度1が12人、介護度2が21人、介護度3が20人、介護度4が44人、介護度5が21人である。

質問 待機者の解消に向けての取り組みは。

答弁 北信広域連合において、待機者の実態調査を実施すると共に、管内市町村や関係機関による研究会を設置し、市としても地域にふさわしい形態による整備が図られるよう連携して取り組んでいきたい。

その他の質問

水道ビジョンについて

市議会を傍聴しませんか

本会議は一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。市政を知る良い機会です。みなさん議会の傍聴にお出かけください。

なお、日程は議会事務局へお問い合わせいただくか、市のホームページにも日程等や市政一般質問の状況を掲載しております。次の市議会定例会は、6月です。





文化芸術の振興について

町 田 博 文

質問 「ふるさとエッセイ」の募集を提言したが、その検討状況はどうか。

答弁 平成19年度に庁内検討委員会を設置し、(仮称)長野県中野市故郷エッセイ大賞一の事業実施を検討し、合併5周年事業として平成22年度に実施予定であった。しかしながら、経済状況の悪化に伴う税収の大幅な落ち込みが想定されたことから中止とした。

質問 高野辰之にちなんだ音楽賞の創設を提言したが、その検討状況はどうか。

答弁 高野辰之記念会が設立され、市民が主体となって進められた折には、市としてもその活動に対し、支援を含め検討したい。

質問 今年は「国民読書年」であるが、その取り組みはどうか。

答弁 「子ども読書週間」(4月23日～5月12日)に

市立図書館において、初めての試みとして、手づくりの読み聞かせ会を開催し、より多くの子どもたちに読書の楽しさを知ってもらおうきっかけづくりとしたい。

子育て支援及び障がい者施策の充実について

質問 周囲が妊産婦や内部障がい者への配慮を示しやすくするため、以前、マタニティマークやハート・プラスマークの活用を呼びかけたが、その活用状況はどうか。

答弁 妊娠届提出時に、マタニティマーク入りのコックトンバッグとステッカーを

配布している。また、啓発用ポスターを作成し、公共施設や事業所に掲示していただいている。ハート・プラスマークの活用については、今後研究していきたい。

介護施設及び在宅サービスの充実について

質問 入所待機者の状況及び増設計画はどうか。

答弁 3月1日現在の中野市の待機者数は、118人で、60歳代7人、70歳代26人、80歳代57人、90歳代28人である。介護度別では、介護度1が12人、介護度2が21人、介護度3が20人、介護度4が44人、介護度5が21

人である。また、申込み時点の状況別では、老健などの施設入所者が56人、在宅が39人、入院中が23人であり、待機期間別では、半年未満24人、半年から1年未満15人、1年から2年未満21人、2年以上58人である。増設計画については、現在北信広域連合において、待機者の実態調査を実施するとともに、研究会を設置し具体的な検討を進めたところである。

その他の質問

平成22年度予算に関連して女性特有のがん対策について

市民会館、旧中野高校跡地等について



青 木 豊 一

質問 大正後期に識者は女性に高等教育を受けさせようと旧中野町が農家から貴重な農地を買収し旧中野高校を建設。土地等を昭和初

期等に県に寄附した経過がある。県に寄附した土地の返還を求め、寄附地の買い上げは市ではすべきでない。

答弁 よい提案ですので、

そういうことを考えながら交渉をしていきたい。

高齢者対策など市民生活の実態に即した生活支援の具体化について

質問 市内の特養入所率は約31%、飯山市34.5%、待機者率は中野市47%、飯山市約14%である。分担金は約45%中野市が負担し、

入所率が低い現状を改善が必要。

答弁 負担率が多いから多く入所との考えは疑問だ。

質問 ある待機者が東信に入所中で、70歳余の夫が週2回訪問される、入所施設からも地元の特養入所が必要との意見が付されているのに管内の特養に入所できない事例の改善を求める。

答弁 実態がふさわしく反

映されるよう、対応する。

質問 特別養護老人ホーム建設年度はいつと考えるか。

答弁 23年度位には造れるのではないかと考える。

質問 介護職員処遇改善交付金の活用の実態について。

答弁 昨年12月のアンケート調査の結果、29事業所中申請済と予定を含め22介護サービス事業所である。

質問 高齢者や乳幼児等へ

の肺炎球菌等のワクチン接種に対し公費助成を求める。

答弁 接種費用負担等は、国の動向を見て対応したい。

質問 肺炎球菌ワクチン助成市町村では、健康面と財政負担軽減効果もあると聞く、先進地調査をされたか。

答弁 調査していない。
質問 肺炎球菌ワクチン接種

種助成市町村では高齢者1人2千円助成し100人で20万円になるが、肺炎が1割減れば元が取れ、医療費軽減に役立つと聞くがどうか。

答弁 調査していない。
質問 中野市は医療費が増え国保が赤字と徴収強化をする。

ワクチン接種助成市町村

は、高齢者に安心安全の生活を提供し医療費軽減に役立つと聞く。行政姿勢の問題ではないか。

答弁 よく分るが他のこともあり、考える必要がある。
質問 高齢者が安心して通院や買物ができるように、商店街の協力等で椅子設置を。

答弁 そういう方向に解決

の方向性があると思う。

入札制度・総合評価方式(試行)等について

質問 総合評価方式で市内業者優先の見地から市内本社の評価点を10点にし、営業所等は市外とすべきだ。

答弁 今後、説明会を開く。

子ども手当給付事業について

佐藤 恒夫

質問 子ども手当給付事業、児童手当給付事業の関係は。

答弁 平成22年4月分からの子ども手当の一部に、児童手当の受給資格を持つ方に対する児童手当を組み込んで支給する。

質問 子ども手当給付事業の事務処理、手続きの流れはどうなっているのか。

答弁 平成22年3月末における児童手当受給資格者は、子ども手当の新規申請を行う必要はない。4月1日時

点で中学2・3年生の子どもがいる方や、所得制限のため児童手当受給資格がなかった方を対象に、子ども手当の新規申請対象者の抽出・確認作業を行って、5月には申請書を同封した申請案内を発送していきたい。更に広報等で周知を図っていく。新たに事務量が増加することも予想されるが、子ども手当支給のための経費については、国から財源措置がなされる予定である。

質問 子ども手当に関して全国市長会は、平成23年度以後は全額国庫負担を求めの方針だが、市長の所見は。

答弁 平成22年度の一部地方負担はやむを得ない結論であったと考えるが、平成23年度以降の本格実施に当たっては、全額国庫負担とするよう求めている。

小学校規模の適正化の問題について

質問 平成21年度中に教育委員会内部ではどのような検討が行われたのか。

答弁 学校規模の適正化については、子どもの数が減っていく中で、子どもたちが「生きる力」を身につけ、

「人格の完成」を目指すためには、学校環境はどうあるべきか、という観点に立って検討している。平成21年度は、教育委員会だよりを通じて、学校環境についての問いを深めるための情報提供をするとともに、平成22年度から開催を計画している教育懇話会のあり方について検討してきた。

質問 教育懇話会の目的、規模、形態、スケジュールなどはどうなっているのか。

答弁 次代を担う子どもを市民全体で育てるという願いに立って、教育問題全般について市民の皆さんと懇談していきたい。平成22年度は中学校区単位でそれぞれ1回開催する予定だが、

誰もが参加できるものにしていきたいと考えている。
質問 教育懇話会へ、地域の皆さんにより多く参加していただくための戦略は。
答弁 各地域の育成会などを通じて、ひとりでも多くの方に参加していただけるようにしたいと考えている。

その他の質問

地方税の賦課・徴税事務の共同化について

業務継続計画(BCCP)の取り組みについて





市庁舎移転問題に対する 地元住民の民意について

深尾智計

質問 現市庁舎近隣住民の民意を理解しているか。

答弁 近隣住民の思いや意見等については、すべてを把握しているわけではないが、市庁舎が移転となった

後のことを心配される思い等については聞いている。

質問 旧中野高校跡地利活用について、市議会が行った住民懇談会の意見集約結果に対する市長の見解はど

うか。

答弁 様々な活用方法を求める意見と市庁舎の移転及び校舎活用に疑問を抱く意見等があったことは承知している。

質問 方針の決定時期は。

答弁 決定時期については、財政・財源問題を含めた利活用計画の案を示す中で、市民の皆様の意見を十分お聞きすることとしており、市民合意を得るための十分な検討期間が必要であると

考えている。

質問 住民説明会の内容、開催時期、場所についてはどのように考えているか。

答弁 利活用方針がまとまり次第、財政・財源を含めた利活用計画案を公表し、小学校区単位か中学校区単位で住民説明会を開催し、市民の皆様のご意見をお聞きしたいと考えている。

一人親方等末端下請け建築関連職人の救済を

質問 中高建設労働組合からの要望について。

答弁 組合とは、2月26日に懇談会を持ち、要望を伺い、回答をした。

現在、全国的に景気が低迷しており、建設業者のおかれている状況は厳しいものがあり、憂慮している。これまでいただいた要望については、それぞれ検討し、可能なものから実施していきたいと考えている。

総務文教委員会報告

総務文教委員会に付託された、条例案1件、予算案5件、事件案3件、意見書2件について、3月11日、12日に審査しました。

主なものは、合併に伴う市民の一体感の醸成及び地域振興を図ることを目的とし、各種ソフト事業に使用するための基金を設置する中野市合併振興基金の設置

管理及び処分に関する条例案であり、原案どおり可決されました。

予算案では、平成21年度中野市一般会計補正予算(第9号)については、人件費の確定見込み及び事業の確定等に伴う事業費の変更、財源組替のほか、繰越明許費の設定、地方債の各補正などで補正総額2億5

千810万2千円を減額し、予算総額20億5千410万7千円とするもので、他の特別会計補正予算1件と同様いずれも原案どおり可決されました。

平成22年度一般会計予算については、総額19億9千万円で、議会費1億7千601万2千円、総務費関係部分25億3千880万8千円、消費税6億8千972万4千円、教育費15億4千713万円、公債

費23億177万8千円、予備費4千万円については、地域情報基盤管理事業で一部納得いかなない部分があるが、基本的に賛成との意見がありました。また、他の特別会計予算2件と同様いずれも原案どおり可決されました。

事件案では、「中野市民憲章の制定について」のほか2件については、いずれも原案どおり可決されました。

民生環境委員会報告

条例案2件、予算案11件、事件案1件、意見書案1件を、3月11日、12日、15日に審査しました。

主なものは、条例案では市独自の施策として、新たに小学校4年生から6年生までの入院費用を福祉医療

費の対象とし、給付金の市窓口への申請の際においては児童給付方式と同様に自己負担を求め、また、精神障害者保健福祉手帳交付者への給付金支給に係る所得

要件の緩和等を行うための、中野市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案については、修正案も提出されましたが、他の条例案1件と同様いずれも原案ど

意見書案では、「永住外国人への地方参政権付与の法制化に慎重な対応を求める意見書」については、可決。また、「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律案」の早期成立を求める意見書については、修正をし、全会一致で可決されました。

おり可決されました。

予算案では、平成21年度中野市一般会計補正予算(第9号)については、人件費の確定見込み及び事業の確定等に伴う事業費の変

更、財源組替のほか、繰越明許費の設定を行うもので、主なものは、総務費では、市民会館管理事業費の耐震診断調査委託料で149万円の減、民生費では、自立支援事業費の生活介護給付費等

で912万3千円の増、児童手当給付事業費の児童手当給付金で762万5千円の減、生活保護扶助費の生活扶助費等で1千566万円の増、衛生費では予防接種事業費の医療材料費等で1千84万7千

円の減、ごみ減量化・再資源化事業費の資源物処理業務委託料等で969万5千円の減などであり、他の特別会計補正予算案4件と同様いずれも原案どおり可決されました。

平成22年度中野市一般会計予算については、総務費関係部分1億7千618万4千円、民生費53億1千759万1千円、衛生費19億6千566万円については、他の特別会計予算案5件と同様いずれ

も原案どおり可決されました。事件案では、市町村合併による「長野県後期高齢者医療広域連合を組織する市町村数の減少について」は原案どおり可決されました。

経済建設委員会報告

予算案11件、事件案2件意見書2件について、11日12日に審査しました。主なものは、予算案では平成21年度中野市一般会計補正予算(第9号)につい

て、それぞれ人件費の確定見込みによる補正と事業費等の確定による補正であり、他の特別会計補正予算案3件と同様いずれも原案どおり可決されました。

平成22年度中野市一般会計予算について、労働費8千590万7千円、農林水産業費は9億8千556万1千円、商工費では7億8千568万4千円、土木費25億7千996万1千円については、他の特別会計予算6件と同様、い

ずれも原案どおり可決されました。事件案では、市道網を再編成するための市道路線の廃止、認定については原案どおり可決されました。意見書では、若者の雇用創出と新卒者支援の充実を

を求める意見書については全会一致で可決し、「ルーラルある経済社会」を確立し、雇用と中小企業、農業など国民生活を守る実効ある具体化を求める意見書については、賛成少数で否決となりました。

高速交通対策特別委員会報告

平成20年5月から当委員会では、上信越自動車道及び北陸新幹線にかかわる経過と現状について、それぞれ報告を受け、さらに現地視察も実施し、協議を重ねてきました。

経過については、上信越自動車道関係では、平成17年4月29日に信州中野ICから豊田飯山IC間の4車線化工事が完成し、未整備区間は豊田飯山ICから県境まで、さらに上越JCTまでとなり、その内、信濃町IC間については、約6年

の工期を要して昨年11月19日に完成し、供用開始されました。昨年8月5日には、熊坂トンネルの不適切工事による修補工事及び下り線の全線完成による工事完成の現地視察等を実施しました。今後は、信濃町ICから新潟県境までの3.7kmを含む上越JCT間の37・5kmが暫定2車線の区間であり、早期にその解消が実現できることを望んでおります。

また、沿線の果樹被害については、融雪剤との因果関係が認められなかったことから、昨年10月、地元対策委員会は東日本高速道路株式会社に対して、「補償及び謝罪を一切求めない」ことを決定し、その旨の報告を受けました。次に、北陸新幹線関係では、長野から金沢間の総工事費は、平成15年の国土交通省の試算によると1兆5千700億円でありますが、平成21年度までの予算累計額は9千707億円で、総工事費の約62%です。

延長約230kmの工事は、工事区間を3工区に分けて進めています。延長約230kmの工事は、工事区間を3工区に分けて進めています。

平成22年2月末現在の進捗状況は、各工区の用地取得率は96～99%で、トンネル工事は全て貫通し、まもなく完成する予定です。また、橋りょう・高架橋等は各工区とも順調に施工中です。

市内の新幹線の通過延長は約15kmですが、そのうちトンネル区間は約11・3km、橋りょう、高架部分は約3.7kmです。高丘・高社山・倭の月岡の各トンネルはすでに貫通しましたが、高丘トンネルの一部では今も内壁仕上げ工事が続けられており、来年

1月には完成する予定です。高架橋の工事は、国道はじめ県道・市道との立体交差部分22箇所を、平成23年9月16日までの工期で進めています。

次に、本線工事に付帯して建設される立ヶ花の新長野変電所については、現在地盤改良工事が進められています。

また、笠原と岩井に計画されている消雪基地の建設工事については、地盤改良工事が終了したところで、本体施設の設計終了後に発注されることと見込んでいます。また、笠原と岩井に計画されている消雪基地の建設工事については、地盤改良工事が終了したところで、本体施設の設計終了後に発注されることと見込んでいます。

は平成26年度末の開業を目前指していますので、鉄道運輸機構では、試験走行等を行うための期間を考慮し、速やかに全ての工事を完了し、JRに引き渡したいとのことであります。

次に、新幹線工事により発生した被害に対する対応ですが、平成13年末から発生している北部三区の地下水等の減・濁水被害につい

ては、平成20年5月30日に鉄道・運輸機構が10億5千万円の補償金を支払うことで合意し、市が機構から引き継いだ応急対策の仮設施設の維持管理をしながら、恒久的施設を本年度から3か年をかけて建設するものです。

次に、高丘トンネルの工事に伴い発生した家屋被害と井戸の枯渇被害について

ですが、草間区、安源寺区日和区の家屋被害は、トンネル上にある建物の基礎部分に沈下・変動等したものであり、機構では地盤が安定するまでの応急補修工事を実施し、トンネル掘削工事終了後に地盤が安定したと認められた地区から被害調査を行い、補償の話合いが進められているとのこと。

井戸の枯渇・減水被害については、数件あったとのことですが、上水道へ切り替える等の補償を進めていると聞いております。

まちづくり対策特別委員会報告

平成20年5月から約2年間、まちづくり対策特別委員会では、委員会を開催するとともに、中野TMOの事業への参加及び先進地視察を実施し、中心市街地の活性化について検討及び対応をしてきました。

中心市街地の衰退は全国的な傾向であり、本市でも人口の減少、商業施設の閉店、空き店舗の増加等により空洞化が進んでおり、中心市街地の衰退を商店街だけではなく、地域全体の問題として捉え、中心市街地の活性化に取り組んでいく必要性を感じています。

現在のまちづくりの取り組みは、中野市中心市街地活性化基本計画及びTMO構想に基づき事業推進を図

っており、その報告をします。中心市街地活性化基本計画に基づき事業では、県施行の都市計画道路「中町線・立ヶ花東山線街路整備事業」が、昨年11月に完成し、開通式が挙行されました。

本事業では、道路拡幅・電線共同溝などの整備とともに、「まちづくり交付金事業」により設置した通りのモニメントとしての「光灯(ひかりとう)」や「街路灯」などにより、街並み景観の向上が図られ、郵便局交差点から南照寺入り口までの一体的整備が完成しました。

若松町通りの街路整備事業は、歩行者の安全確保と円滑な交通を確保するため、延長241m・幅員12mで拡幅

改良するもので、平成23年度の完成予定です。現在、建物などの物件調査が終了し、順次、用地補償、物件移転が進められています。

中心市街地内の道路整備事業は、まちづくり交付金事業で実施されます。整備内容の一つは、歩道の段差を解消する改良と歩道と車道を分離する歩道整備であり、平成20年度と21年度事業は、南宮線48・2m、三好町線49mが整備されたところです。

もう一つは、経年劣化により破損している舗装の整備で、平成20年度に南宮線45mが整備されました。

中野陣屋前広場の活用については、中野商工会議所及び長野県建築士会中高支部からの提案を受け、市では中野陣屋前広場活用検討

委員会を立ち上げ、平成21年2月に「中野陣屋前広場活用に関する報告書」が提出されました。

報告書では、「市民の交流を促進するスペース」と「観光客や買い物客などのための駐車スペース」の二つの機能を持つ「市民交流広場」を整備する内容でした。

平成21年度には、長野県建築士会中高支部からの提案で、ステージ周辺に芝張りが行われました。今後は、「市民交流広場」の整備を平成22年度当初予算案に計上しています。

委員会は、昨年2月に中野TMOの「市街地観光十選巡り」に参加し、市街地における歴史、文化、季節を味わえるところを巡り、市街地の現状を視察しました。

昨年9月、新潟県村上市の取り組み状況と村上市町屋商人会の町屋を活用してのまちおこしについて視察を行いました。

村上市町屋商人会では、町屋に伝えられてきた「人形さま」と「屏風」を、茶の間や座敷にかざり、観光客に見てもらいイベントとして、春の「人形さま巡り」と秋の「屏風まつり」を開催し、町が再び賑わうようになりました。さらに家や路地に黒塀をめぐらすなど町屋の外観の再生、景観整備に市民が主体となって行うことにより、市民に誇りを芽生えさせ、景観づくりに発展させたところに市民パワーを感じました。

ソフト事業として中野TMOでは、各種イベントに合わせた「九齋市」や「まちかど土びな展」、「まち

「ど博物館」、「市街地観光十選巡り」、「中野逸品会による出店」、「小学生の商い体験」、「TMO女性の店」、「陣屋朝市」などが行われ、市街地の活性化、賑わいの創出に努力されています。

第1回「なかの巡りEY Eウォーク」では、市街地の賑わいの創出と観光資源の認知度を高めることを目的に、昨年10月に開催された「信州中野環境祭」、「日本土人形資料館まつり」、「なかのEbesa」、「あんと市」、「秋の高梨まつり」、「THE 若者まちなか音楽会」などの市街地イベントを巡るコースが設定されました。

「元氣が出る商品券」では、市と商工会議所で10%のプレミアムをつけて、平成20年度に2回、平成21年度は1回、販売が行われました。いずれも大変好評で、早期に完売しました。

その他、商店街活性化イベント事業補助金や空き店舗活用事業補助金等の活用状況の報告もありました。

中心市街地や中心部に、賑わいを取り戻していかなくてはならない状況が、年ごとに深刻化している傾向にあります。その一方で、周辺部や郊外に生活している方が、中心市街地や中心部よりも多いのが実態です。

から、ただ単に中心市街地や中心部のことだけを論ずることは現実的ではありません。

このような現状を踏まえ、だが、どのような視点から、どのようにして中心市街地や中心部の活性化に取り組みべきか、真剣に考えていく必要があります。

当市においても、中心市街地が「地域のコミュニティのよりどころ」となるよう、地域が一丸となって、解決策を見出し、実行に移さなければならぬと考えています。

今まで取り組まれてきた街路事業などハード面の整備と、中野TMOなどを主体としたソフト事業を一体として推進されてきました。が、今後更に一層、行政、市民、そして関係団体の皆さんが、相互に緊密な連携を図り、様々な施策や事業に積極的に取り組むことにより、市街地に再び賑わいが戻ることを心から願っています。

本委員会では、委員会の中で出された意見を十分尊重し、今後の事業実施に当たって配慮することを要望して、「まちづくり対策特別委員会」の報告とします。

意見書

修正可決された意見書

(関係行政庁に提出)

永住外国人への地方参政権付与の法制化に慎重な対応を求める意見書

(要旨)

現在、政府は永住外国人に地方参政権を付与する法改正を検討している。

日本国憲法は、第15条第1項で「公務員を選定し、及びこれを罷免することは、国民固有の権利である。」と規定し、第93条第2項で、「地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が、直接これを選挙する。」と規定している。

この第93条第2項の「住民」の解釈として、最高裁判所判例は、「住民」とは、地方公共団体の区域内に住所を有する日本国民を意味するものと解するのが相当である。」としており、日本国民ではない永住外国人に対し地方公共団体の長、議会の議員の選挙権を付与することは、憲法上問題がある。

外国人も「地域の一員」として認め合う機運が生まれつつあることにも配慮する必要があるが、多くの国民に十分なコンセンサスを得られていない状況ではない。

また、国籍法は、第4条で「日本国民でない者は、帰化によって、日本の国籍を取得することができる。」としており、現状でも、永住外国人が日本国憲法に基づき参政権を得るための道が閉ざされてはいない。

地方自治体も、安全保障や教育など国家の存立に関わる事務に深く関与しており、外国人に地方政治に関する参政権を付与することは、慎重に検討されるべきである。

よって、中野市議会は、国に対し、永住外国人への地方参政権付与の法制化については慎重に対応することを強く要望するものである。

非核三原則の早期法制化を求める意見書

(要旨)

広島・長崎の原爆被爆から64年経った。

「ふたたび被爆者をつくるな」という原爆被害者の悲痛の願いをはじめとして、わが国の「非核三原則」を国是とする核兵器反対の

政策は、世界中の国々、国民を動かして、幾度となく訪れた核兵器使用の危機を防いできた。

今、核兵器廃絶をめざす潮流は、その流れを強めている。

核兵器を使用した唯一の国であるアメリカのオバマ大統領が「核兵器のない世界」の追求を明言した。

今こそ日本は、核戦争唯一の被害国として、核兵器廃絶に向けた主導的役割を果たすべきときである。

そのためにも「非核三原則」を国是するだけでなく、その法制化を早期に図り、国際的な世論のリーダー役としての明確な意見を示すことができる信じよう。

よって、中野市議会は、国及び政府に対し、被爆国日本として世界の諸国、諸国民からかけられている期待の大きさを踏まえて、「非核三原則」の法制化を早期に決断されることを強く要望するものである。

若者の雇用創出と新卒者支援の充実を求める意見書

(要旨)

若者の雇用環境は先が見えない不安で覆われている。一昨年のリーマンショック以降、厳しい状況が

続き、昨年12月の若年層（15～24歳）失業率は8.4%で、全体の完全失業率5.1%を大きく上回っている。

こうした中で新卒者の就職内定状況も非常に厳しくなっている。大学卒業予定者の就職内定率は昨年12月1日現在で73・1%、高校新卒者は同11月末現在で68・1%と、いずれも過去最低となった。

さらに、ニートや引きこもりなどの若者への支援が希薄であることも危惧されており、その対策も急務である。そのため、若者の雇用に対する公的支援のあり方を抜本的に見直す必要があると考える。

よって、中野市議会は、国に対し、若者の雇用創出と新卒者支援を図るため、左記事項を実現するよう強く要望するものである。

記

1 地域の実情に基づいた雇用機会の創出を強化するため、「ふるさと雇用再生特別交付金」「緊急雇用創出事業」の基金（7千億円）を更に積み上げる

2 「訓練・生活支援給付」の恒久化及び未就職新卒者への同給付の適用拡大を図り、次の雇用へつなげるための「トライアル雇用」の拡充や、「働く場」と「職業訓練」を一体的

に提供する「雇用付研修体系」の促進を図ること

3 新卒者の内定率の低下と就職活動の費用負担が非常に重いことに鑑み、「就活応援基金」を創設し、経済的負担の軽減を図ること。また、「ジョブカフェ」の持つ就職活動のノウハウを教育機関に提供し、大学構内に「ジョブカフェ大学出張所」の設置を推進すること

4 中小企業の求人と新卒者の求職のミスマッチを解消するため、中小企業の求人や魅力の情報提供を行う「政府版中小企業就活応援ナビ」を創設すること

介護保険制度の抜本的な
基盤整備を求める意見書

(要旨)

介護保険制度は、10年を迎えたが、介護現場では深刻な問題が山積している。特に特別養護老人ホームの入所待機者は42万人にも上り、在宅介護でも家族の負担が深刻である。介護保険を利用して要介護認定者とその家族、そして介護事業者及び介護就労者など、介護保険制度にかかわる方々から、必要なサービス及び介護施設の確保、経済的負担の軽減、介護報酬

や処遇の改善などを要望する声が上がってきている。

しかも、2025年には65歳以上の高齢者人口がピークを迎えるといわれている。今後進展する超高齢化社会を見据え、「安心して老後を暮らせる社会」をめざすには、介護施設の大規模な拡充や在宅介護の支援強化、利用者負担の抑制、公費負担割合の引き上げなど、必要な見直しが求められている。

2012年に行われる介護保険制度改正では、抜本的な制度見直しが必要と考える。

よって、中野市議会は、政府に対し、介護保険制度の抜本的な基盤整備の早急な取り組みとして、左記事項を実現するよう強く要望するものである。

記

1 「介護施設の待機者解消」のために、介護3施設などを大幅に増やすこと

2 在宅介護支援強化のために、24時間365日訪問介護サービスの大幅拡充を行い、家族介護者が休息をとれるよう「レスパイト（休息）事業」も大幅に拡大すること

3 煩雑な事務処理手続き及び要介護認定審査を簡素化し、介護現場に過重な負担をかけないこと

4 介護従事者待遇改善に

つながる介護報酬の引き上げを行うこと

5 介護保険料・利用料が高くなりすぎないよう、公費負担割合を大幅に引き上げること

「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律」の早期成立を求める意見書

(要旨)

憲法第26条で「すべての国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」と規定され、日本国民の誇るべき権利である教育を受ける権利は、昨今の経済情勢で、雇用情勢の悪化による経済的な理由により侵害されようとしている。

平成20年度の文部科学省の調査では、全国で2,028人の高校生が経済的な理由で退学を余儀なくされた。また、高校進学を諦めざるを得なかった中学生を含めると、更に多くの教育被害児童があると考えられる。

現在、高等学校への進学率は約98%で、高等学校はもはや国民的な教育機関となっている。その一方で授業料は、小・中学校の義務教育では無償なのに対し、

し、高等学校は有償である。年間の授業料は、平成21年度平均で、公立では約11万9千円、私立では約34万5千円で、不況にあえぐ家計を圧迫しているといえる。

日本の将来を担う子どもたちへの教育は、決して生まれ育つ家庭の経済状況によって左右されず、学ぶ意欲のある子供に、教育を受ける機会を与えることは、国の責務と考える。

国では、平成22年2月25日、公立高等学校の授業料を不徴収とし、地方公共団体に對して授業料収入相当額を国費で負担する、いわゆる「高校無償化法案」を提出し、審議入りした。経済的な理由による高校辞退者や退学者を早急になくすためにも同法案を一刻も早く成立させる必要がある。

よって、中野市議会は、国に対し、「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律」の早期成立を強く要望するものである。

国民健康保険制度の
改善を求める意見書

(要旨)

国民健康保険事業は、これまで国民皆保険制度の基

盤として、地域住民の健康保持増進や地域医療の確保の役割を担ってきた。

しかしながら、医療費は、年々増加する一方で、国保税(料)収入は経済の低迷などにより伸び悩み、毎年のように国保税(料)率を引き上げてきたが、それも現在の厳しい経済状況の中では、既に限界に達している。

そのため多くの自治体では、毎年赤字の解消に追われ、制度の存続が危うくなってきた。

こうした状況下で、この制度の健全維持のためには、国庫負担率の大幅な引き上げなど、国保財政基盤の強化をはじめとする制度の改善措置を早急に講ずる必要がある。

よって、中野市議会は、国に対し、国民健康保険制度の健全化を確保するために、左記事項について強く要望するものである。

記

1 給付費に対する国の負担割合を大幅に引き上げること

2 市町村に義務付けられている特定健康診査及び特定保健指導に係る事業費に対して十分な財政措置をすること

3 国保税(料)の収納率による普通調整交付金の減額算定措置を廃止する

こと
4 上記のほか国民健康保険制度の健全化を確保するための措置を講ずること

「政治とカネ」に係る問題の国会での徹底説明と再発防止策の具体化を求める意見書

(要旨)

国会では、新年度予算案が衆議院を通過したが、同時に重視しなければならぬ、脱税の疑いがある鳩山首相の政治資金問題と、公共事業受注企業から税金が還流されたのではないかと、いう民主党小沢一郎幹事長の政治資金問題等については、国会では証人喚問はもとより参考人招致さえ実現されていない。

両氏が「問題ない」というのであれば、国会の場でその真実を語るべきである。また、国民の政治不信を招く「政治とカネ」の問題を断ち切るために、再発防止に向けた法整備に取り組みことが求められ、会計責任者が不正行為を行った場合には選任した政治家が監督責任を取る具体的な仕組みを作る必要がある。

よって、中野市議会は、政府に対し、両氏の証人喚問などを国会の責任で行

い、こうした疑惑が二度と起きないようにするため、政治資金規正法の制裁強化及び企業・団体献金禁止などの再発防止策を講じ、国民の負託にこたえることを強く求めるものである。

子ども手当の全額国庫負担を求める意見書

(要旨)

政府は、2010年度から「子ども手当」をスタートさせる。その財源について、政府は当初、「全額国庫負担」と明言していたが、2010年度限りの暫定措置とはいえず、地方にも負担を求める結論を出した。

しかも、支給方法は、子ども手当と現行の児童手当を併給させるという「変則」で、極めて遺憾である。

また、地方の意見を十分に聞くこともなく決定するのは、地方と国の信頼関係を著しく損なうものであり、「地域主権」という言葉とは裏腹な今回の政府の対応は誠に残念である。

よって、中野市議会は、政府に対し、2011年度以降の子ども手当の本格的な制度設計においては、政府が当初明言していたとおり、全額国庫負担とし、新しい制度としてスタートすることを強く要望するもの

である。

農業経営安定対策並びに水田農業政策に関する意見書

(要旨)

昨年からの世界的な原油・穀物価格の高騰による飼料価格の高止まり及び世界的経済不況による景気悪化で、農産物価格が低迷し、生産農家の経営は危機的な状況に陥っている。

このため、農業者は、平成22年度から実施される米戸別所得補償モデル事業に期待と関心をもっている。制度の実施にあたり、生産現場の取り組みや地域実態を踏まえ、農業者の営農と経営の安定を図るには、生産現場の声を反映させることが重要となっている。

よって、中野市議会は、国に対し、地域農業の経営実態をかんがみ、生産現場の混乱を招くことのないよう、水田農業政策、農業経営安定対策の構築など、左記事項について強く要望するものである。

記

1 農業経営安定対策への支援

生産者の農業経営が悪化しており、農業経営を安定させるための支援措置を講じること

2 水田農業の維持・発展

を可能とする万全な所得確保対策の確立

平成22年度米戸別所得補償モデル事業については、計画生産メリットとして十分な補償水準を設定し、地域・銘柄によって生じる収入下落に対する担い手の所得確保対策を講じること

3 地域の特徴ある農業振興を核とした自給率向上対策の確立にあたっては、以下の事項について十分配慮すること

(1) 担い手や地域の取り組み実態に即した支援対策の充実

(2) 地域の裁量により地域にあった作物振興が可能となる仕組みの構築と、米の計画生産と作物振興とのリンク

(3) 新規需要米等の安定生産・流通対策の強化

4 米の需給と価格の安定を図る総合的な需給調整の仕組みの確立

米については、今後とも供給過剰により過剰米が見込まれ、需給の安定に資する政府米備蓄運営等を早急に明確にすること

5 自由貿易協定(FTA)について

自由貿易協定(FTA)などに反対し、日本農業を守る施策を進めること

議会改革検討委員会報告

本委員会は、平成18年12月に設置されました。その後、地方自治法及び会議規則の改正に伴い、平成20年9月議会において、改めて設置されて以降、時代の変化に対応した議会となるよう改革に取り組んでまいりました。

ここで、主な決定事項について報告します。

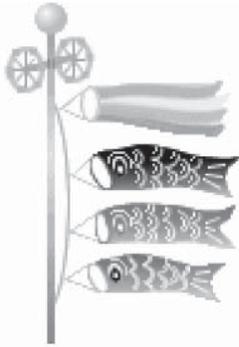
議員定数については、延べ18回の会議の開催とアンケート調査、住民説明会及びパブリックコメントを実施して、市民の意見も十分聞き、本年5月1日からの第3代中野市議会議員より2名減の20名となりました。政務調査費については、現在と同じ月額8千円、年額9万6千円としましたが、支出基準の一部を見直すとともに、新たに、改選前の平成22年4月分政務調査費から、議員ごとの収支報告を、ホームページ上で公開することとしました。さらに、議会と市民との対話を行う場として、「住民懇談会」を実施し、旧中野高等

学校跡地について、市民の皆様からご意見等をいただきました。

そこでいただいたご意見を「議会だより」や「ホームページ」へも掲載してきたところ です。

このほか、正・副議長の立候補制、議長交際費の公開、行政視察等について検討するなど、議会改革に取り組んで参りましたが、ご提案いただいた事項の中には、議会基本条例の制定など、結果の出ていない事項もあるため、今後も引き続き検討していくこととします。

以上申し上げまして、議会改革検討委員会の報告といたします。



2月臨時議会

会期 2月16日 1日間

●議案件数及び議決内容
 予算案 1件 可決

国の平成21年度第2次補正予算において、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」が創設されたことに伴い、新たな対象事業について計上された。平成21年度中野市一般会計補正予算(第8号)については、歳入で、地域活性化・きめ細かな交付金1億7千709万3千円と財政調整基金繰入金5千890万7千円を追加し、歳出では、総務費1千357万3千円、民生費689万1千円、農林水産業費3千968万9千円、商工費2千978万1千円、土木費1億754万5千円、消防費251万円、教育費千571万1千円の総額2億3千600万円を追加し、予算総額203億1千220万9千円とするもので、各常任委員会を開催し、審査を行い、本会議において全会一致で可決されました。

5月臨時議会

臨時議会が、5月7日に会期1日間で開催されました。

正・副議長選挙及び各常任委員会委員の選任などが行われました。

委員会議構成等の詳細につきましては、臨時号をご覧ください。



第2代後期議会だより編集委員名簿

(順不同)

委員長	山岸 國廣
副委員長	竹内 知雄
委員	清水 照子
町田 博文	西澤 忠和
林 紘一	佐藤 恒夫
沢田 一男	金子 芳郎
野口 美鈴	

あとがき

第2代議員の任期最後の3月議会も平成22年度予算を議決し閉会となりました。一般質問は7人が市長の市政方針等について質問しました。

合併後5年を経過し、市民憲章を制定しました。より自主性を重んじた憲章になったと思います。

本議会だよりの発行が我々編集委員の最後の仕事となりました。議会活動の中で形として残る数少ない委員会であり、委員各自が誇りを持って取り組むことが出来ました。この間ご愛読いただいた皆様に心から感謝申し上げます。

この議会だよりがお手元に届くころは新議員も決まり新議会がスタートしていると思いますが、新体制での発行にご期待ください。ありがとうございました。

